

令和2年度(2020年度)

# インフルエンザ予防接種助成のお知らせ

熊本市では、下記の対象者に対して予防接種費用の助成を行っています。



**助成期間** 令和2年(2020年)10月1日～令和3年(2021年)1月31日

※実施期間は医療機関によって異なることがあります。

**対象者** 熊本市民で以下の①～③のいずれかに該当し、接種を希望する方

- ① 接種日の年齢が65歳以上の方
- ② 接種日の年齢が60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいをもつ身体障害者手帳 1 級相当の方
- ③ 20歳以上65歳未満の生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付受給中の方

流行期前の、12月中旬までに接種を済ませましょう！

**接種場所** 熊本市の委託医療機関

※医療機関が分からない場合は、感染症対策課にお尋ねください



**助成回数** ①と②の方・・・1回 ③の方・・・1回又は2回

**接種料金(自己負担額)** 1,500 円

(自己負担免除対象者は無料：詳しくは裏面をご確認ください)

- 持参するもの**
- ・健康保険証、運転免許証など住所と年齢が確認できるもの
  - ・②の方は身体障害者手帳(1級)又は医師の診断書
  - ・自己負担免除対象者は、免除対象者であることがわかる書類(裏面参照)

※ 熊本市から接種料金を返金することはできませんので、接種前に必要書類の確認をお願いします。ご不明な点は、感染症対策課へお尋ねください。

- その他**
- ・予防接種の助成は市町村により異なります。熊本市に住民票がない方は、接種日に住民票がある市町村にお尋ねください。
  - ・熊本市外で予防接種を希望される場合は、事前に手続きが必要です。手続きには2週間程度かかりますので、接種日までに余裕をもって手続きをお願い致します。詳しくは感染症対策課へお尋ねください。

## お問い合わせ先

熊本市感染症対策課 096-364-3189

熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルパルクまもと4F

## 自己負担額が免除される方について

助成の対象者で、下記の方は自己負担(1,500円)が免除されますが、料金の免除には、所定の証明書類(いずれかひとつ)を接種当日に接種を受ける医療機関に持参することが必要です。

自己負担額が免除される方	持参する証明書類
生活保護世帯の方	・生活保護適用証明書・医療券・緊急時医療依頼証
中国残留邦人等支援給付受給中の方	・中国残留邦人等に対する支援給付受給者本人確認証
市民税非課税世帯の方 (住民票の世帯全員が 市民税非課税の場合)	<p>① <b>自己負担免除対象者用予診票</b></p> <p>◎事前に申請が必要です。(2週間程度の日数を要します。)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>申請を希望の方は <b>熊本市感染症対策課 096-364-3189</b>へ お問い合わせください。申請書様式を送付します。 (申請書は熊本市のホームページからダウンロードも可能)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>申請書を記載し、<b>感染症対策課(〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1ウェルパルクまもと4F)</b>へ郵送してください。 (FAXによる申請も可 FAX 096-371-5172) ※FAXの場合は、受信確認のため、送信後お電話ください。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>当課で世帯の課税状況を確認し、<b>自己負担免除対象者用予診票</b> を送付します。(免除対象とならない場合はその旨を通知します。)</p> </div> <p>※以下の書類をお持ちの方は、①の申請を省略できます。 医療機関のため窓口で以下の書類(いずれかひとつ)を提示してください。</p> <p>② <b>令和2年度介護保険料の決定通知書、納付通知書、 納入通知書、額変更通知書で所得段階が1～3段階 の記載があるもの</b></p> <p>③ <b>後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 (有効期限内のもの)(水色)</b></p> <p>※ 後期高齢者医療限度額適用認定証(桃色)、国保の限度額適用 認定証や課税証明書は、予防接種の自己負担免除の証明書と して使用できませんのでご注意ください。</p> <p>※ <b>予防接種の自己負担免除の目的で②～③の書類の発行・再発行は できませんので、お持ちでない場合は①の手続きをお願いいたします。</b></p>

**お問い合わせ先**

**熊本市感染症対策課 096-364-3189**

**熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルパルクまもと4F**